

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援制度一覧（第3次分）

- この資料は、令和2年9月議会で予算が決定した町の主な新型コロナウイルス感染症対策（第3次）の一覧です。
- 支援金等を受け取るために申請が必要な施策には **要申請** の記載があります。
- 5月に配布した第1次分、7月に配布した第2次分の支援制度一覧も合わせてご確認ください。
- 国や県の支援制度については随時追加・拡充等されています。申請を検討されている方は、それぞれのホームページ等の情報もご確認ください。
（福島県）新型コロナウイルス感染症関連情報ポータル
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>
（厚生労働省）新型コロナウイルス感染症について
<https://www.mhlw.go.jp/index.html>
（内閣官房）新型コロナウイルス感染症対策
<https://corona.go.jp/>
- 発熱や風邪症状の際の診療所の受診についても掲載していますので合わせてご覧ください。

9月補正予算による追加事業

▶▶▶ 感染拡大の防止

対象	事業名	事業の内容	問合せ先
児童	放課後児童クラブ改修	放課後児童クラブ活動場所の感染予防のための改修工事等を行います。	子育て支援センター ☎45-4332
	修学旅行における感染防止対策	修学旅行において3密を避けるため大型バス1台を追加で借上げます。	学校教育課 ☎45-2216
19歳から64歳の町民	インフルエンザ予防接種経費助成事業	19歳から64歳の町民の インフルエンザ予防接種料金の一部を助成 します。(対象の医療機関や申請方法等については、別途配布のチラシをご確認下さい)	健康増進課 ☎45-4532

▶▶▶ 暮らしを支える

対象	事業名	事業の内容	問合せ先
高齢者	高齢者生活応援事業	75歳以上の高齢者に対して、 1人あたり3,000円 の町商品券を配布し、生活を支援します。	福祉介護課 ☎45-2214
町民 商業者	消費拡大商品券【第2弾】	町民 1人あたり5,000円 の商品券を配布し、町内での消費拡大を図ります。(11月頃に発送となります)	商工観光課 ☎45-2213
町民 全般	食のイメージアップ推進事業	コロナ禍における家庭での食事の魅力を伝えながら、食育への関心を高めるための事業を実施します。	健康増進課 ☎45-4532

▶▶▶ 経済活動の回復

対象	事業名	事業の内容	問合せ先
農業 全般	有害鳥獣駆除事業	食料生産基盤の維持に向け、有害鳥獣捕獲対策の更なる強化を図ります。	農林振興課 ☎45-4531
	雪室貯蔵「米」振興事業	「雪室貯蔵」を付加価値とした米の振興を図るため雪室施設の追加整備を行います。	農林振興課 ☎45-4531
	町の認知度アップ及び米ブランド化推進事業	町のオリジナルデザインの箱や小袋を作製し、町の認知度向上、町内産米のブランド化を図ります。	町民税務課 ☎45-2215
町民 全般	Withコロナにしあいづまちなか市	中止となった「西会津ふるさとまつり」の代替イベントを開催します。	商工観光課 ☎45-2213

▶▶▶ デジタル化の推進

対象	事業名	事業の内容	問合せ先
西会津 高校	西会津高校活性化対策学習支援事業	西会津高校生全員に学習用タブレット型PCを貸与し、コロナ禍における学習環境の充実を図ります。	学校教育課 ☎45-2216
—	西会津町デジタル戦略策定推進事業	デジタル技術を活用したまちづくりを進めるため「西会津町デジタル戦略(仮称)」の策定等を進めます。	企画情報課 ☎45-4536

これまでの支援策のうち現在も申請受付中の支援策

※下記支援策は全て **要申請** です。詳しくはお問い合わせください。

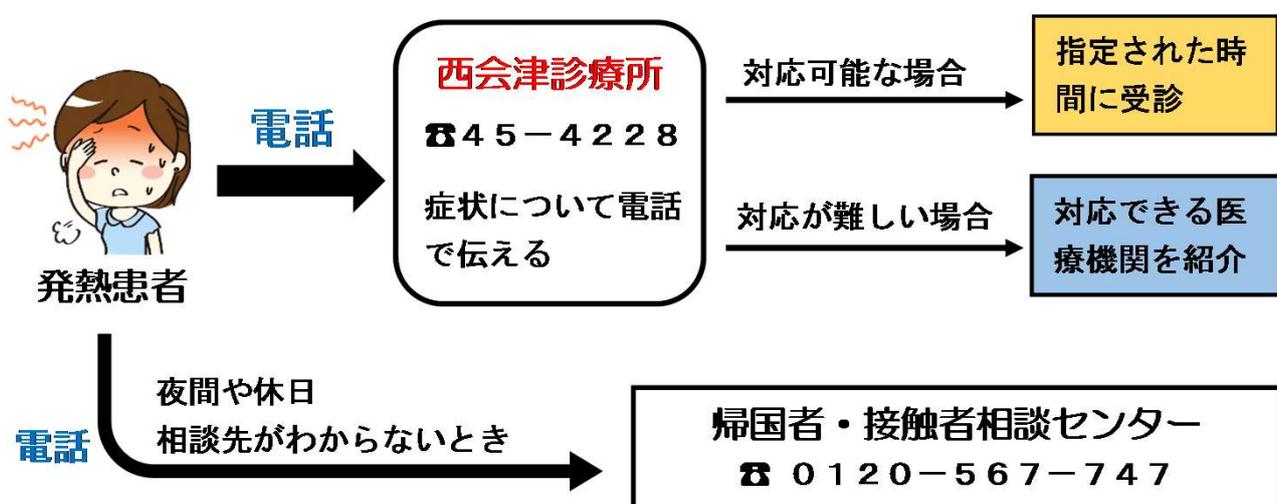
対象	事業名	事業の内容	問合せ先
(保護者) 新生児	特別出産祝金	特別定額給付金の対象外である令和2年4月28日～令和3年3月31日までに生まれた新生児に対し、 1人あたり10万円を支給 します。	子育て支援センター ☎45-4332
(保護者) 大学生等	「ふるさと西会津」 頑張る学生応援事業 《申請期限：11月末》	町出身の大学生等に対し、 1人あたり10万円を支給 します。(保護者が町内在住であることが支給条件となります)	企画情報課 ☎45-4536
一定程度収入が 減少した方	各種税金、社会保険料、 公共料金、使用料等の支 払い猶予・減免等	コロナ禍の影響により、一定程度の収入が減少した世帯について、左記の一部減免や支払い猶予が認められる場合があります。 (対象要件等については各担当窓口へお問い合わせください)	○町税・国保・後期高齢者医療・介護保険・国民年金・町営/定住促進住宅・上下水道 ⇒役場各担当窓口 ○その他各種公共料金等 ⇒各契約事業者
	各種資金の貸付	生活資金にお悩みの方へ貸付を行います。(緊急小口資金、総合支援資金)	町社会福祉協議会 ☎45-4259
失業者等	緊急雇用対策事業	コロナ禍の影響で失業した方等を町の会計年度任用職員(臨時職員)として採用します。(募集内容等はお問い合わせください)	総務課 ☎45-2211
企業・事業者	雇用創出支援補助金 《申請期限：令和3年2月末》	コロナ禍の影響で失業した方等を 雇用した企業等に補助金を交付 します。 ・正規雇用…1人あたり100万円 ・パート雇用…1人あたり20万円 (補助対象となる雇用条件があります。詳しくはお問い合わせ下さい)	商工観光課 ☎45-2213
	持続化給付金 《申請期限：令和3年1月15日》	令和2年1月～12月までの間で、昨年同月比50%以上売上げが減少した月がある事業者を支援します。	町商工会 ☎45-3235
	雇用調整助成金	労働者の雇用維持のため支払った休業手当等の一部を助成します。	町商工会 ☎45-3235
	福島県新型コロナ ウイルス感染症対策 支援交付金 《申請期限：11月末》	令和2年4月期または5月期の売上が対前年同月比20%以上50%未満減少している事業者を支援します。(支給要件等の詳細はお問い合わせ下さい)	町商工会 ☎45-3235
	西会津町新型コロナ ウイルス感染症 拡大防止協力金 《申請期限：令和3年2月15日》	感染症拡大防止のため休業や時間短縮営業等に協力いただいた事業者に対して協力金を給付します。	町商工会 ☎45-3235 商工観光課 ☎45-2213
	中小企業融資制度 資金利子補給補助金	国や県の制度資金を活用した事業者への利子補給(全額)を行います。	町商工会 ☎45-3235 商工観光課 ☎45-2213
	オンラインショップ 開設への支援	町内事業者がオンラインショップを開設した費用の一部を支援します。	商工観光課 ☎45-2213

発熱や風邪症状による診療所の受診について

町内の国保診療所では、新型コロナウイルスの感染拡大防止と今冬のインフルエンザ同時流行に備え、次のとおり対策を行っています。受診や付き添いなどで診療所へお越しの際はご協力をお願いします。

発熱や風邪症状で受診する場合は、必ず西会津診療所に電話をしてからその指示に従ってください。

(朝早くから受付名簿に名前を記入する必要はありません。)



※発熱等で群岡診療所、奥川診療所を受診したい場合も西会津診療所へ電話連絡をしてください。

診療所へ来所する場合は、入口での検温・手指消毒、マスクの着用にご協力をお願いします。



発熱患者の対応や検査時間により、診察順序が変わる場合や待ち時間が長くなる場合がありますので、時間に余裕をもって受診してください。

受診についての連絡先・お問い合わせは

西会津町国民健康保険西会津診療所

電話 (0241) 45-4228